

新日鐵住金(株)大分製鐵所 『全社安全遵守事項6則』

全社共通遵守事項を定め、基本ルールの再徹底を図ることとしました。構内直協業者へ周知徹底し災害防止に結び付けています。

【全社共通遵守事項】

- 可動エリアに入る時は、不可動処置を行い、修理札を使用すること
 - 高所作業、開口部作業では、安全帯を使用すること
 - 吊り荷の下には入らず、十分な退避距離をとり、手カギを使用すること
 - 重機やフォークリフト、軌道車には相互確認なしで近づかないこと
 - 酸欠やガス中毒危険エリアでは、検知器を使用すること
 - 電気作業では、電源開放し、検電すること
- ・制定の目的:過去の災害事例を踏まえ、重篤な災害を防止するための最も重要な遵守事項をわかりやすくルール化し、安全基本行動を徹底しています。
- ・実施内容:直協関係者全員に教育、掲示、唱和の実施等で周知し、この遵守事項を厳守し、安全基本行動を徹底しています。

【活動事例 ポスター掲示】



【活動事例 ワッペン・ヘルメットシール着装】



↑ 胸元ワッペン着装
↓ ヘルメットシール着装

【活動事例 構内一斉啓蒙放送】



昼休み開始 12:00
全社共通遵守事項6則を構内一斉放送で呼び掛け

【活動事例 職場ノボリ設置】



6則ワッペン

6則シール

6則カード



【活動事例 職場ミーティング唱和】



【活動事例 職場唱和用ポスター】

全社共通遵守事項6則

コークス工場：当日の安全リーダー（輪番制）が1日1項目を唱和し、全員が唱和する

1. 可動エリアに立ち入る際は、**非可動処置と修理札**
2. 高所・開口部作業では、**安全帯を使用**
3. 玉掛けは、**手鉤の使用と退避の徹底**
4. 重機・フォークへの接近は、**相互の確認**
5. 酸欠・ガス設備に立ち入る際は、**まず検知**
6. 電気作業をする時は、**電源開放と検電の徹底**

新日鐵住金 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL

全社共通遵守事項6則

充電部 見えない電気が命取り	酸欠やCO 事前に検知して
フォークと重機と軌道車は連絡なしに近づかない	吊り荷には 下に入らず ノータッチ
高所作業 命を守る 安全帯	入る前 設備の停止と修理札

必ずこのルールを守り、安全作業に徹すること！

製鉄部

